

令和6年度 第2回 赤穂市障害者自立支援協議会

1 開催日時 令和7年3月18日（火）10：00～11：15

2 開催場所 赤穂市役所6階 大会議室

3 出席者

(1) 委員

児嶋佳文委員、溝端善子委員、濱本さとみ委員、木村佳史委員、小川真由美委員、杉山建一委員、大野孝彦委員、山下景太郎委員、小林洋介委員、前田智子委員、望月博子委員、圓尾文子委員、深井光浩委員（代理児玉慶子）

(2) 事務局

松下直樹（健康福祉部長）、高見直樹（社会福祉課長）、平岡ゆり（障がい福祉係長）、水野京子（障がい福祉係）、柳井相談員（赤穂市障がい者基幹相談支援センター）

(3) 事業所

ソーシャルインクルーホーム赤穂北野中
（日中サービス支援型グループホーム）

4 協議事項

- (1) 日中サービス支援型共同生活援助の報告及び評価について【資料1】
- (2) 各関係機関・団体からの情報提供等について【資料2】
- (3) その他

5 閉会

事務局	<p>ただいまより、令和6年度第2回赤穂市障害者自立支援協議会を開会いたします。</p> <p>本協議会は協議会設置要綱第7条の規定で公開することになっておりますが、本日1名の方から傍聴の申し出がありました。傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員	(異議なし)
事務局	<p>ありがとうございます。それでは本協議会の傍聴を許可することといたします。</p> <p>傍聴人が入場しますのでしばらくお待ちください。</p>
	(傍聴人入場)
事務局	<p>傍聴人におかれましては、赤穂市障害者自立支援協議会傍聴規程に従うようお願いいたします。</p> <p>本日の協議会については、社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 赤穂精華園の横山委員、赤穂特別支援学校の森川委員が欠席、医療法人千水会の深井委員より代理人による出席の報告をいただいております。</p> <p>次に本日の資料の確認をお願いいたします。</p> <p>①令和6年度第2回赤穂市障害者自立支援協議会の次第、②赤穂市障害者自立支援協議会委員名簿です。</p> <p>協議事項としまして、【資料1】日中サービス支援型共同生活援助の報告・評価シート。そしてその参考資料として日中サービス支援型共同生活援助における協議会への報告等に関する実施要綱と、平成30年2月21日付け厚生労働省事務連絡の抜粋を添付しております。</p> <p>当日配布資料といたしまして、ハローワークさんより、【資料2】障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化について、がございます。</p> <p>以上、本日の資料となります。</p> <p>それでは、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>次第2、議事に入ります。この後の進行につきましては、本協議会設置要綱第6条第1項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、児嶋会長に会議の進行をお願いしたいと思います。</p> <p>児嶋会長、どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
議長	<p>おはようございます。それではしばらくの間、議長の任を務めさせていただきます。スムーズな議事進行、また有意義な会議になりますようお願いを申し上げます。</p> <p>早速ではございますけれども、議事に入らせていただきます。</p> <p>まず、(1)日中サービス支援型共同生活援助の報告及び評価について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、報告に入る前に、日中サービス支援型共同生活援助の概要について説明させていただきます。事前に送付させていただいております厚生労働省からの通知にもありますように、日中サービス支援型共同生活援助は、平成30年4月に施行された障害者総合支援法の改正に伴い、創設されました。</p> <p>日中サービス支援型とは、事業所の従業者が24時間支援体制を確保し相談や家</p>

事等の日常生活上の援助と入浴等の介護を合わせて行うサービスを言います。障がい者の重度化・高齢化に対応するために創設された共同生活援助の新たな類型であり、短期入所を併設し地域で生活する障がい者の緊急一時的な宿泊の場を提供することとしており、施設等からの地域移行の促進及び地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割を担うことが期待されています。

運営にあたっては、地域に開かれたサービスとすることにより、当該サービスの質の確保を図る観点から、市町協議会等に対し、定期的に（年一回以上）事業の実施状況等を報告し、市町協議会等から評価を受けるとともに、当該市町協議会等から必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならないとされています。

ソーシャルインクルーホーム赤穂北野中につきましては、令和5年9月に男子棟、令和6年2月に女子棟が設置されました。そこで、今回委員の皆さまには事前に配布している報告に基づき評価をお願いしたいと思います。

このことについてご質問等があればお願いします。

議長	<p>この評価というのは、本協議会では今回初めて行うものになります。</p> <p>今事務局の方から、この評価の内容や目的の説明がありましたが、実際に事業者から報告を受ける前に、まずこの制度なり事務局の説明内容なりについて、わかりにくい点がありましたらご質問を受けたいと思います。</p>
委員	これは宿泊を対象としていて、日帰り利用はないですね。
事務局	入居施設ですので、ご認識の通りです。
委員	緊急一時的に宿泊の場を提供ということは、いずれは出なければいけない、ずっとそこにいる施設ではないということですか。
事務局	契約入所されている方は継続的に生活されており、それと併せて、緊急一時的な入所も可能ということです。
議長	他にありませんか。それではこの後もまだ質問やご意見等を承る時間もございませんので、まずは本日、ソーシャルインクルーホーム赤穂北野中の方々にご出席をいただいておりますので、事前配布資料の報告評価シートに基づき、事業者からご説明をお願いします。
事業者	<p>お世話になっております。ソーシャルインクルーホーム赤穂北野中です。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>私どもの日中サービス支援型共同生活援助は、定員が、まず1階の男性棟で入所10名、ショートステイが1名。男性棟と玄関を別にしまして、2階の女性棟も、入所10名、ショートステイが1名となっており、満床の際には22名利用のグループホームとなっております。</p> <p>対象のご利用者様については、身体、知的、精神障がいをお持ちの方がそれぞれおり、3障がい混合のホームとなっております。こちらのホームは、開所させていただいてから、各相談員さん・ご家族さんからご相談がございましたら、その都度順番に対応させていただいているので、精神障がいから入居されることもございますし身体障がいから入られる方もございます。また知的障がいがあり障害支援の区</p>

分でいう5や6といった重度の方でも入ることのできるホームということもございまして、順次、グループホームで受け入れさせていただくために、無償体験、入居トライアル期間を6泊7日まで設けており、生活の中で、障がいはそれぞれ個性が違いますが、集団で生活ができるような状況を私どもの方でしっかり判断させていただいております。そのため、いろんな障がい・区分の方がいらっしゃり、区分3の方も6の方も同じフロアの中で同じように生活していただいている、といったホームです。

赤穂北野中の特徴としましては、今現在は県外の方が多く入居されており、もちろん県内の方もいらっしゃいますが、県外の方からのお問い合わせにも対応してご入居いただいている状況です。

軽度の方でしたら、区分3でA型事業所に自分で自転車で通勤されている方もいらっしゃいますし、一方、日中サービス支援型施設ですので、ホームの中で手作業といったことを楽しみながら過ごされている方もいらっしゃいます。区分5や6といったような方も皆と同じように生活して生活介護やB型作業所等に行かれて過ごされています。

今現在の入居者数は、男性棟の方が10名満床となっております。女性棟の方は8名、空室が2室ございます。短期入所の方は随時受け入れさせていただいているような状況でございます。

私どもの日中サービスですが、受診対応というのを月1ないし2回までは、こちらのホームの方で対応もさせていただいております。私ども医療行為ができませんので、訪問看護や訪問診療、もしくはその受診対応で対応できるご利用者様に関しては、最後は看取りまで、というような対応をさせていただくホームとして運営しております。

もちろん、精神の方も結構入られておりますので、今後の目標としてホームを出て、例えばご自宅だったりでまた新たに自分で生活をしていきたいというような方のニーズにもこたえて、できることを増やしていこうという姿勢で、管理者・サービス管理責任者の方の下、支援をさせていただいているような状況です。

長々とお話させていただきましたが、この辺りまでで何かご質問はありますか。

議長

ありがとうございました。

今ホームの概要やサービスの内容といったあたりのことについて説明がありました。

そして、皆さんにお配りしております評価シートにつきましては、1番の施設概要から13番まで、事業者さんに内容を記載して提出いただいております。これについては、全ての項目の説明を今から受けずとも、皆さん事前に大体目を通しておられると思いますので、このままその内容について質問をしたりさらに詳しい説明を求めたりといった形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは評価シートについて、質問等がありましたらお願いします。

委員

こういう方々が、精神にしても知的にしても身体にしても、なかなか行くところ

	<p>がなく困っているという声をよく聞きますので、こうして対応していただいていることは本当にありがたいことだと思っております。</p> <p>医療の方もそうですが、今、人員確保、従事者の確保っていうのが非常に困難を極めているところなのですが、そこに関してはどういう状況なのかということと、人員確保が難しい中サービスの質の担保も同時にやっというとしたら本当に大変なんじゃないかなと思いますがそれに関してどのようにご対応をなさっているのか教えていただきたいです。</p>
事業者	<p>人材確保についてですが、私どもは母体が株式会社になりますので、会社の方で人材紹介会社を利用したり、インターネット媒体を利用したりして求人を進めております。もちろん赤穂のハローワークさんのご協力もいただいて、そこから、わずかですけれども、ご紹介いただいたりして、何とか確保させていただいているという状況です。</p> <p>質の確保については、確かに難しさが本当にありまして、その辺り管理者、サービス管理責任者の方でしっかりと教育期間を持つようにすることで今対応させていただいております。開所してから今日まで、離職された方もいらっしゃる、しっかりと研修期間を持たないと離職率も上がってしまうという反省点もございまして、今現在、そのように取り組みをしている状況です。</p>
議長	<p>私の方からもその関連で、項目1番の人員配置ですね、ここに記載のあるように例えば日中ですと世話人が25人で常勤換算して6.6人、それから生活支援員が6人で常勤換算4.4人と書かれていますが、実際にこの事業所に勤められている正規職員の方、それから非常勤、パート等の方がおられると思いますが、人員の総数と、その正規職員とその他の職員の内訳っていうのは今わかりますか。</p>
事業者	<p>現時点での人員の内訳ということだと、今、正職の方は管理者、サービス管理責任者含め5名います。</p> <p>そして世話人として、日勤の世話人が4名。ほかに、「日勤、夜勤、世話人」という枠がございまして、それは2名。あとは夜勤の世話人が21名、となっています。</p>
議長	<p>人員の総数が何人かということと、その内訳をお聞きしたかったんです。責任者の方も含めた正規職員の方、それと臨時パートの方がそれぞれ何名なのかということをお尋ねしました。</p> <p>というのは、先ほど委員の方からもありましたように、これは介護の現場でもそうなのですが、なかなか人材確保が難しい。離職もあるというお話でしたけど、要は職員の方に過度な負担になるっていうのは、避けなければならないと思いますので、その辺の人員確保が十分されてるのかどうかという観点からお聞きしています。</p>
事業者	<p>職員総数としては、32名となります。そのうちの正職の方が、私も含め5名です。</p>
議長	<p>ということは、総数が32名のうち正規が5名で、あとの27名の方がパート、と、そう理解して良いですか。</p> <p>それで今の、18名、定員が20名に短期が2名ということなんですけど、その</p>

	<p>人員でサービスはできるという考え方であり、実際にできているということですね。</p>
事業者	<p>私どものホームは1階と2階がございますが、日中はご利用者様10名のうちほとんどが残られません。それぞれ日中サービス等に行かれて、多くて5名ぐらいの方が残られるのですが、それに対して、管理者サービス管理責任者も出勤しますし、10名に対して2名だからワンフロアに対して2名という考えで日中、日勤帯は4名で対応可能というような状況を進めておまして、受診対応もしておりますので、その際には5名体制をとっております。</p> <p>夜間帯はワンフロア10名に対して2名、加算を取らせていただいて4名体制の人員確保を目標に進めさせていただいておりますので、その人員の中で対応できる業務のバランスを目指しています。</p> <p>ですがやはり職員がケガすること等も実際起こりますので、そういった時には離職率がすごく上がってしまいますし、利用者様の安全性の確保の点も考えながら、スタッフをホームで育成して、支援方法を教育していつてはいますが、スタッフには経験者も未経験者も集まるので、私どもにできる支援をその都度しっかり考えながら、スタッフの負担もまた考えて、ご利用者様の入居を進めているというような状況でございます。</p>
議長	<p>経験者、未経験者というお話が出ていましたが、今このホームに勤められている方の中には、ほかの施設での経験がある方も、こういうサービス職種は初めてという方もおられると思います。その辺の人数のバランスはどうなっていますか。</p>
事業者	<p>支援者の教育をサービス管理責任者が主となって行っておりますのでサービス管理責任者から報告させていただきます。</p> <p>経験の有無のご質問ですが、正確な割合は今すぐにご回答はできません。</p> <p>現在の赤穂の職員の状況としては、どこまでをもって経験というのかは別として、ナースの資格やヘルパーの資格をお持ちの方、介護保険老人施設での勤務経験のある方が比較的多数いらっしゃるホームかと思います。</p> <p>ですが、経験があることで、やはり介護の方と障がいの方とではどうしても違いがあるので、介護なのか支援なのかという部分で、介護経験が長い支援者ですと、どうしても介護の方に重きを置くとか、その障がいの特性の理解が難しいとか、そういった課題も現実としてはあります。</p> <p>一方、全く経験なく入職された方は4、5名かと思います。</p>
議長	<p>この業界、介護・医療分野もですが、それぞれなかなか人手を確保できないという課題があります。</p> <p>ですから、経験者ばかり集めようなんてできない、新しい人も確保していかなければいけないという時代が来ているので、その辺はしっかり、初任者の研修等でもやっていただければなと思います。</p> <p>他、委員の方の方でご質問とかがありましたらお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>入居に係る費用はどれほどですか。</p>
事業者	<p>費用として、まず家賃を4万6,100円いただいております。</p>

こちらの家賃ですが、ソーシャルインクルー株式会社が、地主さんに建物を建てていただいて、アパートと同じように賃貸物件としてお借りしているので、こちらの4万6,100円に関してソーシャルインクルーホームには利益はなく、サービス提供場所をお借りしているような状況です。ですので、利用者さんの中にはどうしても破損行為等がある方もいらっしゃるのですが、そういった行為に対しては、申し訳ないのですが、通常の賃貸と同じように原状回復の費用をお願いしています。

次に食費ですが、月3万円で計上させていただいており、細かく言いますと、朝食300円、昼食300円、夕食400円の1日1,000円です。今現在、赤穂北野中はヨシケイさんの1から調理するタイプの食材を注文・配達してもらっていますが、そちらの材料が高騰した場合には若干食費が値上がりするかもしれないと一度ご家族の方にご説明しております。

次に水光熱費として、月に1万5,000円いただいております。この1万5,000円も、実際に公共料金が高騰しましたら変動するかもしれないというお話はさせていただきます

最後に日用品費が2,000円。こちらは、皆さん共用で使うような日用品でありますティッシュペーパー、洗剤、石鹸や、シャンプー等です。ただ、ご利用者様によっては、このシャンプーが良いとか、いろいろこだわりがございますので、そういった方は個人持ちで購入させていただいているような状況です。

これらを合計しまして、月9万3,100円となっております。全国の各ホームで家賃が違いますが、赤穂北野中に関しては9万3,100円でございます。

委員	パートの方も正社員の方も、皆さん稼働日数と申しますか、大体週休2日制みたいな感じですか。
事業者	正社員は月9日のお休みをとる運用で、あとは有給休暇等もあります。 パートの方に関しては、契約が個々によってかなり違いまして、週5日働きたいという希望をされて働いている日勤パートの方もいれば、週2回働きたいとか、夜勤を週1回したいとかの希望で働かれている方もいて、お休みを取るというよりももとの契約日数がそんなに多くない方が多いと思います。 ただ、本社の方から、パートの方にお仕事をしていただくにあたって、お休みは正社員と同じように9日とれるようなシフトを組むようにという指示は受けています。
委員	2点お伺いしたいです。1つ目は、かなり専門性が必要な支援が見えてくるのですが、そういったところで非常勤の方が多い中で、外部研修にあまり行く機会がないといったことが書かれていましたが、その辺どういうふうな、人材の育成とかスキルアップをされているのでしょうか。 もう1つは、支援をするための周知・情報の共有が、スタッフの中で必要かと思うのですが、その辺りがどのようにされているのか、教えてください。
事業者	育成やスキルアップのための研修としまして、まず、ソーシャルインクルーホーム本社の方で、月1回は定期研修があります。本社よりテーマ・課題の提示がござ

いまして、それに対して、各ホームで生活支援員世話人さん全員が、例えば、研修の資料を読むなどして、課題についての質問に個別に回答を記入して提出し、提出したものを本社の専門の担当者により抜けがないかまでしっかりチェックする、といった研修内容です。

赤穂北野中の事業所独自の研修としては、まず入社された方には支援についての資料を読んでいただくようお願いしています。その資料には、障がいの特性についてのご説明と、一般的な支援についてのご説明を書かせていただいています。まずそれを読んでいただいてから、支援に入っていただくというのが通常の流れなのですが、実際はなかなか難しいところもあるのも事実でして、特に夜勤や、週に1回とか月に3回とかの勤務体制の方については、管理者も実際なかなか顔を合わせないという現実もありますので、そこを今後どのようにしていくかというのがすごく大きな課題であると認識しております。今後はもう少し分かりやすく、支援者全員に周知する方法を考えていかなければというのが現状でございます。

スタッフへの周知については、月1回、ケア会議ということで、全員ケア会議という名称のものがございまして、職場の皆さんから、全利用者様の現状に対して、支援の困り事がないかとかを確認させていただいて話し合う会議を毎月行わせていただいております。

議長	<p>今、ご回答いただいたことで、このシートに記入してないことを説明されているように思います。やっていることはきちんと報告・評価シートに書いていただいた方がいいですね。例えば月1回は本社がペーパーで研修をやっているということか。それを実際に赤穂北野中でも行われているかどうかなんですけれどもね。</p> <p>課題として認識されているようなのですが、やはり質、スキルといいますか、職員さんのそれらを上げるということは必要になってくると思うので、その辺はもう開設して1年以上経っているので、軌道に乗せてやっていただきたい。特に、初任者研修は、障がい者支援が初めての方もおられるので、徹底してやる必要があるんじゃないかというふうに感じました。</p> <p>大変なのはわかります、日々の業務の中で、そういう研修が入ってきますけども、やっぱり入所されている方の安全を確保するための業務の方が大切になってくるとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
委員	<p>利用者の健康管理の項目で、嘱託医がおられるのか、訪問看護と業務委託を結んでいるとか365日のオンコール体制とかの部分をご説明いただきたいです。</p>
事業者	<p>多くのソーシャルインクルーホームがそうなのですが、まず、医療連携として、訪問看護と業務委託契約をしていただき、月2回以上はホームの方に来ていただいてご利用者のバイタルなど健康チェックをしていただいております。</p> <p>実際に看護が必要という方は、個人的に契約を結んでいただいて訪問看護の方に入っていただく、というような対応をさせていただいております。</p> <p>あと協力医療機関さんがございまして、内科的な発熱とかございましたらそういったときにはご対応いただき、受診対応の形でさせていただいております。</p>

委員	<p>囑託医がいるわけではなく、基本的には個々の利用者さんのかかりつけ医ということですね。</p>
事業者	<p>はい。</p>
委員	<p>外部の日中利用先にたくさんの方が行かれているようですが、そのサービス選択の部分はどう支援されているか、どうやって選んで、そことどう連携を取られているかというところを教えてください。</p>
事業者	<p>利用者様の外部サービスの選択の方法については、まず赤穂のサービス事業所はこういうところがあるというご説明させていただいています、これはもちろん相談員の方と一緒に進めていくのですが。何個か選択肢を出す中で、こことこの事業所を見学に行ってみましょうかというお話になって、そこで相談員さんの方が見学に連れて行かれる場合と私が同行させていただく場合がありますが、実際に見学や体験をしていただいて、利用者さんからの感想や意見をお聞きして利用を進めていくという形を基本的にはとらせていただいております。</p>
議長	<p>ほか、よろしいでしょうか。無いようでしたらあと1点だけ私の方から。</p> <p>項目3に、地域に開かれた運営とあります。これを読ませていただいたらなかなか、地域と交流といいますか、それがまず今の段階では難しそうに感じられました。</p> <p>それで、今まで、開設当初はもちろん建設、計画段階から、地域とどういうふうに関わってきたのかということをお尋ねしたいです。</p> <p>ここにこういう施設を作りますということで、例えば、地域のうち、近隣住民の方に、説明会とか、そういうことをされたのかどうか。地域のことは自治会かなと思うのですが、そこらへん関わりを持っておられるのかどうか。シートを読んでいますと、交流会の案内をしたけど、なかなか来てくれなかったということが書かれていますし、うまく地域と交流ができていっているのかなという心配もありまして、あえて聞かせていただいております。</p> <p>それと実習生やボランティアの受入れがゼロということですが、受け入れてますよっていう発信をですね、施設としてどういう風にされているのか。市内には福祉大学もありますが、その辺にも情報提供など、発信されているのかも教えてください。</p>
事業者	<p>地域の方とのコミュニケーションということですが、私自身が昨年の5月に管理者として入職させていただいたのですが、その時に、自治会長様にご挨拶をさせていただきまして、その時は、ご挨拶程度でした。その後救急搬送事例が続いたことがありまして、近隣の方にご心配をおかけしたと思ひまして、再度訪問させていただいて、お騒がせした謝罪等をしました。</p> <p>また、ホーム近隣の方とは、利用者様がお散歩に行かれる時に、すれ違う方にご挨拶をしていただいて、ホームにこういう方がいらっしゃるんですっていうことを、あえてこちらの方からコミュニケーションを積極的にとっていくことで理解していただくようには努めています。</p> <p>地域の方からも、イチジクの木を育ててみないかというふうに譲り受けたりなど</p>

	<p>ありました。</p>
議長	<p>これから長いつき合いになりますし、地域とは交流を深めていただきたいと思います。</p> <p>そして市内にはボランティア協会もありますし、ボランティアセンターは社協が事務局を持っています。そういうセンターとも一度コンタクトをとられて、ホームで何か催し物などする時には、参加しましょうというボランティアの方もおられるかもしれませんし、協会やセンターに相談していただくのも1つかなと思います。</p> <p>ほか、ご意見よろしいでしょうか。</p>
委員	(意見なし)
議長	<p>ほかにないようでございますので、ありがとうございます。</p> <p>今、委員の皆様から出た、評価、また要望、助言等につきましては、事業所内で共有をしていただきたいと思います。また、1年以内ということなので来年のこの時期になるかどうか分かりませんが、今委員さんの方から出た意見などに対する対応や進捗等はまた聞かせていただきたいと思いますので、その辺のことも含めて、事業運営に活かしていただければと思います。</p> <p>それでは議事の(2)、各関係機関・団体からの情報提供等について、ということで、まず西播磨障害者就業・生活支援センターの方から事前に申し出を受けておりますので、よろしくお願ひします。資料はなしですね。</p>
委員	<p>今年度はまだあと残り2週間ほどありますが、今日まで時点の実績を報告させていただきます。</p> <p>今年度は、今日時点で就職支援件数が46件と、昨年度23件から倍増、大幅に上回るペースで推移しております。</p> <p>この好調の原因は、新規求職者が増加したことや、雇用率が上がり企業のコンプライアンス意識が高まったこと、あるいは人手不足等が背景にあるのでしょうか、小売業や製造業などで障がい者求人が増加したことが考えられます。ハローワークさんの障がい者求人だけでなく当センターや就労支援機関の今まで就職された縁故先企業への開拓が増加したこともあると思います。初めて障がい者雇用された企業様が、最初に雇用した方がとてもいい方なので次々ということ、この10年で10名になっている企業もありますし、逆に最初に失敗するともういいか、というところもありますので、なかなか最初が肝心かなと感じております。</p> <p>また新規登録者が今年度73名と、精神障がい、発達障がいのある方を中心に、ここ数年増加傾向となっております。</p> <p>当センターの課題ですが、3点ございます。</p> <p>まず1点目は、増え続ける登録者ということです。</p> <p>特に精神・発達障がいのある方からの支援依頼が増加しております。現在は累計で859名の支援対象者がいらっしゃいます。</p> <p>一人一人を分け隔てなく支援したいのですが、時間的にも優先順位をつけざ</p>

るをえない状況となっております。

2点目に、就職者が増えましたので、就労支援よりも定着支援の比重が高くなっております。半分以上が定着支援になっております。

一度就職されても環境が変わるたびに、例えば人的な環境ですとか、仕事の環境とか、支援の必要な方が増えて、特に自閉スペクトラム症のある方とか、精神障がいのある方は本当に環境の変化があるたびに、再支援が必要な方が増えております。支援の終わりがちょっと見えない状況と最近はなっております。先ほどの話ではないですが支援員の質量ともに不足しているなど感じております。

3点目に、新規求職者で、職業準備性というのですが、整っていない方が多いと感じております。

職業訓練が再度必要ではないかという方もいらっしゃいますが、お金の面であるとか、焦りからとかも、今すぐに就職したいという方がいらっしゃるんですが、その就職したい希望のあらわれとして実習件数は増えておりますが、短期間で離職される方も多いのが最近の状況です。

あとは西播磨圏域の課題といたしまして、当圏域には就労定着支援事業所とか、訪問型ジョブコーチが不在で、毎年増え続ける在職者への対応に、当センターだけでは、人員の質量ともに厳しく、特別支援学校卒業生の一部の方につきましては、兵庫ジョブコーチというものが兵庫県にはあるんですけども、そちらと共同して定着支援させていただいております。兵庫ジョブコーチは精華園の母体であります兵庫県社会福祉事業団が県から委託された事業で、ジョブコーチとして活動していただいております。

また当圏域には就労継続支援B型事業所が人口比では多いのですが、就労移行支援事業者は3ヶ所しかございません。最盛期には8ヶ所ございましたがもう半数以下となりました。精神障がい、発達障がいのある方の訓練先としまして、姫路駅周辺の就労移行支援事業所に通う方が増えておりますが、交通費の負担が大きいという課題もございます。

このままですと、増え続ける在職者・求職者に、当センターの人員は6名なんですけども、その6名が全員他の事業と兼任しておりますので、うちの人員だけでは対応が難しくなるだろうという感じはしております。私もあと最大2年しか期限ございませんので、この後、経験者を育てるのはどうなるのと考えますがなかなか難しいなと感じております。さらに関係機関との連携が重要となると思いますが、正直先ほどのどうなるのかな、という私の不安は、個人的な意見としてございます。

また皆様のご協力を期待しておりますのでよろしく願いいたします。

以上です。

議長	活動報告と課題等についても情報提供いただきました。 何かこの件につきまして、ご質問等がありましたらお受けしたいと思います。
委員	(意見なし)
議長	よろしいでしょうか。

	<p>それでは、次に龍野公共職業安定所赤穂出張所から、情報提供をお願いしたいと思えます。</p>
委員	<p>資料をご覧ください。資料の1枚目、ポイント1というのは、障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられますということで、去年の4月以降、まずは雇用率が引き上げられている、という内容です。</p> <p>そして今回ですね、この下のポイント2、除外率が引き下げられますということで、来年度、令和7年4月以降、こちらの除外率が引き下げられるということで、この除外率とは一体何かということですが、1枚めくってください。</p> <p>障害者雇用促進法では、障がい者の職業の安定のため、法定雇用率を設定しています。一方、機械的に一律の雇用率を適用することに馴染まない職務もあることから、障がい者の就業が一般的に困難であると認められる業種について、雇用する労働者数を計算する際に、除外率に相当する労働者数を控除する制度が設けられました。この除外率はそれぞれ業種における、障がい者の就業が一般的に困難であると認められる職務の割合に応じて決められていました。</p> <p>この除外率制度については、ノーマライゼーションの観点から、平成14年法改正により、平成16年4月に廃止となりました。ただ、経過措置として、当分の間、除外率設定業種ごとに除外率を設定するとともに、廃止の方向で段階的に除外率を下げ、縮小することとされています。平成16年4月と平成22年7月にそれぞれ一律20ポイントの引き下げを実施した他、令和7年4月に一律20%引き下げ予定ということになっているのですが、このように、その除外率が引き下げられることによって、障がい者雇用に今まで入ってこなかった業種が入ってくるようになってくるだろうというふうに考えられています。</p> <p>ハローワークの方では、当然、障がい者の雇用率を達成していない事業所さんについては粘り強く会社の方に訪問をして、障がい者雇用へ何とかつなげていくというような形でやっていますが、来月から、この10%の引き下げということになりますので、さらに訪問する会社が増えてくる可能性があるんですが、引き続き、パターンを知ってもらうことで、粘り強くやっていきたいと思っております。</p> <p>以上、説明を終わらせていただきます。</p>
議長	<p>ハローワークさんの方からは障がい者の法定雇用率について、また除外率がこの4月から引き下げられるという説明がありましたけれども、何かこの件に関しまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>(意見なし)</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>ほか、何かせつかくの機会ですので各委員さんの方で、情報提供等がありましたらお受けしたいと思いますけれどもいかがでしょうか。</p>
委員	<p>健康福祉事務所から3点とプラス2点という形で失礼します。</p> <p>1点目は圏域コーディネーターの委託事業が今年度で3年となって一旦終了します。令和7年度からの圏域自立支援コーディネーターは3月12日まで公募させて</p>

いただいて、今後関係市町、県域自立支援協議会委員に意見照会をするところですので引き続きよろしくお願いします。

2点目ですが、西播磨県民局の地域躍動事業として、今年度から2年間、地域で生活する医療的ケア児の支援体制整備事業に関して、初めは地域の現状を把握することから始まりまして、今年度、割と大きな研修会をさせていただいて、西播磨の中からもですし、Web開催だったので神戸の方からも、100名以上の参加がありました。皆さんの興味が大きいところなんだなということを認識しております。

来年度もこの事業に関しては、引き続きさせていただきたいと思っておりますのでお願いします。

3点目ですが、赤穂市さんに障がい児・障がい者に対する非常時電源の補助に関してご協力いただきまして、大変ありがとうございました。

4点目ですが、少し話がずれるかもしれませんが、西播磨圏域として、今年度人生会議の啓発普及を進めておりまして、各市町で進めているのに連動しまして健福としましても、赤穂郡の医師会長さんと相生市の医師会長さんと一緒に動画を2種、人生会議を啓発する動画をYouTubeに上げさせていただいております。人生会議って、やはり終末期のこととかあまり考えたくないなっていう考えがあるかと思ひ、まずハードルを下げようということで、少しコント風にしておりますので、西播磨ACPと検索いただいたらYouTubeの割と上位に上がってきますので、機会がありましたら動画を見ていただいて、地域の人と価値観や人生観を共有するきっかけに利用していただけたらと思います。

最後は、個人的な意見といいますが、この一年、福祉事務所長として色々な地域の会議に参加したのですが、やはりどの会議も同じように人口減少、高齢化、労働人口減少という同様の課題があるにもかかわらず、お互いのことはあまり知らない。そして受けられている支援が多い方がすごくたくさんいらっしゃるって、いろんな支援の形があるなということを感じましたが、これにもあまり連携がないのかなと思ひまして、やはり人口が減る中、連携を進めるべきではないかと痛感している次第です。

これに対して、全国では、医療の方からですが、地域医療連携推進法人という枠組みがあって、ちょうど昨日も川西市猪名川町の法人の地域ケア協議会というものに参加させていただきました。そこでは、もうあらゆるステークホルダーですね、今日ここにいらっしゃる方々に加えて、消防から警察から、いろんな方が参加されている。市の健康課、高齢福祉課、そして防災課も参加されて、あらゆる様々な情報を毎月1時間コンパクトに、大量に、情報交換をされて、まさに切れ目のない支援のために協働されているなということを目の当たりにしたので、こういう枠組みができれば、この地域でも、赤穂市さんが音頭とっていただけて進めていただけたらいいんじゃないかなというふうなことを切に願う今日この頃です。

議長

情報提供、また連携ということ 키워ドにした提案ということでありましたけれども、何かご質問等がありましたらお受けしたいと思います。

委員	(意見なし)
議長	無いようでございますので、(3)その他、事務局から連絡事項等ありますか。
事務局	<p>事務局から、来年度より新たに取り組む事業を2つお知らせいたします。</p> <p>まず、1つ目に、障害福祉サービス等の基準省令の改正により、共同生活援助事業者及び障害者支援施設において、地域連携推進会議の開催等が義務付けられました。令和6年度中は努力義務でしたが、令和7年度から義務化されております。概要としましては、第1に、地域住民又はその自発的な活動等との連携及び協力を行う等地域との交流を図る。第2に、地域連携推進会議の開催、こちらは概ね年1回以上です。第3に、地域連携会議の構成員が事業所等を見学する機会を設ける、こちらも年に1回以上です。第4に、地域連携会議における報告、要望、助言等について記録を作成し、公表すること、となっております。</p> <p>2つ目に、市の事業といたしまして、平成30年に制定した「赤穂市みんなの和を広げる手話言語条例」を実効性のあるものにし続けていくため、手話施策推進会議を設立します。推進会議では、市の施策について広く意見を聴くと共に、施策の更なる推進を図り、全ての市民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けて取り組んでまいります。</p> <p>以上2点の取り組みを新たに実施し、活動の内容につきましては、この自立支援協議会の中でも報告してまいりたいと考えております。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
議長	事務局より新たな取り組みということで2点説明がありましたが、この件に関して何かご質問等がありましたらお受けしたいと思います。
委員	(意見なし)
議長	<p>無いようですので、これで本日の議題は全て終了しました。</p> <p>それでは、これもちまして、令和6年度第2回赤穂市障害者自立支援協議会を閉じさせていただきます。本日は大変お疲れ様でした。</p>